

12
December

福岡県からのお知らせ

福岡県特定最低賃金が改定

適用開始日 ①～④:12月10日(水)
⑤:令和8年2月1日(日)

特定最低賃金(1時間)

①製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,176円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,137円
③輸送用機械器具製造業	1,147円
④自動車(新車)小売業	1,131円
⑤百貨店、総合スーパー・マーケット	1,065円

※特定最低賃金に該当しない産業は、11月16日改定の県最低賃金(1時間1,057円)が適用されます。

問お近くの労働基準監督署

または福岡労働局

☎092-411-4578

✉092-411-4875

労働力調査にご回答をお願いします

国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的として毎月実施する調査です。

調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

調査対象 県内の約1,800世帯

調査時期 毎月月末1週間(12月のみ20日～26日)

調査方法 統計調査員による調査票の配布

問調査統計課

☎092-643-3186

✉092-643-3192

ドリーム・バレー・ボールin春日

川合俊一監督率いる元女子バレー日本代表選手チームによる親善試合などさまざまなバレー・ボールイベントを行います。

日時 令和8年2月15日(日)9時開場
(12時15分開会)

場所 春日市総合スポーツセンター
(春日市大谷)

申込開始 12月22日(月)※先着順

問春日市 文化スポーツ課

☎092-571-3247

✉092-571-3305



福岡県庁外來駐車場が一般開放および有料化されます

本庁舎一般外來駐車場は、令和8年1月5日(月)から県庁への来庁者以外の人も利用できるようになります。県庁周辺はもちろん、地下鉄やバスに乗り換えて天神方面へお出かけする際にご利用ください。

時間	料金
7時～19時	平日 300円／60分 (来庁者は2時間まで無料)
	休日 100円／30分 (最大800円)
19時～7時	400円／1回

※現金、クレジットカード、電子マネー、コード決済が不可

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示で無料(平日の来庁者のみ)



問財産活用課

☎092-643-3089

✉092-643-3093

福岡障害者職業能力開発校令和8年度職業訓練生募集

科目	訓練定員	訓練期間
3D-CAD科	20人	1年
プログラム設計科	20人	2年
商業デザイン科	20人	1年
OA事務科	20人	1年
流通ビジネス科	25人	1年
流通ビジネス科 音声パソコンコース	5人	1年
総合実務科	15人	1年
職域開発科	10人	6か月

募集期限 令和8年1月8日(木)まで

入校日 令和8年4月9日(木)

問お近くのハローワークまたは

福岡障害者職業能力開発校

☎093-741-5431

✉093-741-1340

花による美しいまちづくり講演会

世界が認める庭園デザイナーの石原和幸氏が、まちを花や緑で彩る極意をお話しされます。みんなで一緒に美しいまちづくりの魅力を学びませんか。

日時 令和8年1月17日(土)13時30分

場所 ピーポート甘木(朝倉市甘木)

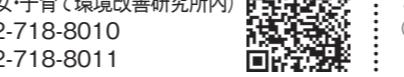
定員 400人※要申込、先着順

問講演会開催事務局

(男女・子育て環境改善研究所内)

☎092-718-8010

✉092-718-8011



久山町で農業体験してみませんか

種まきから収穫まで、プロの指導のもと野菜作りを満喫できる体験農園の入園者を募集します。

時期 令和8年4月～令和9年2月

場所 久山ファーム農業体験農園

「オルト久山」(久山町猪野)

会費 一区画あたり年間3万3千円～

4万8千円(区画の広さにより

異なります)

問政策支援課

☎092-643-3181

✉092-643-3164



ヒートショックにご用心

ヒートショックは、急激な温度の変化により血圧が大きく変動することなどが原因で起り、死に至ることもあります。高齢者は特に注意が必要です。

＜予防のポイント＞

①入浴前に脱衣所や浴室を暖める

②お風呂の温度は41度以下、湯につかる時間は10分以内にする

③浴槽から急に立ち上がらない

④食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避ける

⑤入浴前に同居者に一声掛けて意識してもらう

問健康増進課

☎092-643-3598

✉092-643-3271



問:問い合わせ先 ☎:電話番号

✉:申し込み先 ☎:ファックス番号

※掲載情報は変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページなどで確認してください

県政情報を動画でチェック!



「県公式YouTubeチャンネル」

Sマーク(標準営業約款制度)

Sマークは標準営業約款のシンボルで、「Safety(安全)」、「Sanitation(清潔)」、「Standard(安心)」を表すマークです。

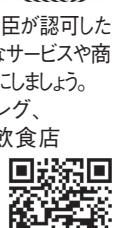
Sマーク掲示店舗は、厚生労働大臣が認可した標準営業約款に基づき、安全・安心なサービスや商品を提供しています。お店選びの目印にしましょう。

対象店舗 理容、美容、クリーニング、めん類飲食店、一般飲食店

問(公財)福岡県生活衛生営業指導センター

☎092-651-5115

✉092-651-5147



脱炭素経営はじめの一歩 応援プログラムを開始します!

脱炭素を経営戦略の根幹に据える大企業が増加しており、取引先にも脱炭素経営の導入を促す動きが加速しています。

脱炭素経営への第一歩として、あなたの会社の温室効果ガス(CO₂)排出量を把握してみませんか?

支援対象 県内の中小企業

支援内容

①温室効果ガス排出量の算定(無料)

②温室効果ガス排出量の削減目標の設定(無料)

③脱炭素経営計画の策定

(補助上限額:100万円、補助率:1/2)

問環境保全課

☎092-643-3356

✉092-643-3849

